

第70回定時株主総会招集ご通知に関するの 電子提供措置事項

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

（自2022年4月1日至2023年3月31日）

大興電子通信株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数：8社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)AppGuard Marketing
(株)D S R
(株)アイデス
ディ・ネットワークス(株)
名古屋総合システム(株)
(株)CAMI & Co.
上記のうち、名古屋総合システム(株)及び(株)CAMI & Co. については、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。
なお、当連結会計年度において、大協電子通信(株)はディ・ネットワークス(株)に社名変更いたしました。
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(持分法の範囲から除いた理由)
持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
なお、連結子会社のうち決算日が2月末日であったディ・ネットワークス(株)は、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2022年3月1日から2023年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(b) 棚卸資産

機器及び材料……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～47年

工具、器具及び備品……………4～20年

機械装置及び運搬具……………8年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(d) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(c) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(d) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(c) 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(d) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、5年間から7年間にわたり均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高を部門・品目別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

部門・品目		一時点で 移転される財	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
情報通信機器		9,583,895	102,883	9,686,778
ソリューション サービス	ソフトウェアサービス	11,170,859	6,972,959	18,143,819
	保守サービス	1,176,471	5,220,327	6,396,799
	ネットワーク工事	2,636,233	752,146	3,388,380
小計		14,983,565	12,945,434	27,928,999
合計		24,567,460	13,048,317	37,615,778

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 情報通信機器販売

情報通信機器の販売においては、原則として契約を履行義務の単位として認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客が支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しており、顧客の支配獲得時点は原則検収時点と判断しております。

② ソリューションサービス

(a) ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスは、請負契約または準委任契約により、主に顧客仕様のソフトウェア開発、SES（システムエンジニアリングサービス）を実施しております。

請負契約によるソフトウェア開発サービスにおいて履行を完了した作業については、対価を

收受する強制力のある権利を有しておりますので、作業の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるSESについては、一定の契約期間にわたり役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(b) 保守サービス

保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(c) ネットワーク工事

ネットワーク工事は、請負契約により通信機器設備の工事を実施しております。

当工事は履行により資産が創出され又は増加し、資産の創出又は増加につれて顧客が当該資産を支配するものであり、工事の途中過程においても顧客がその権利を有しているため、工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
債権	7,704,034千円
契約資産	464,847千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
債権	9,474,818千円
契約資産	406,506千円
契約負債（期首残高）	816,950千円
契約負債（期末残高）	973,658千円

(注)1、契約資産は、請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

2、契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、717,862千円であります。

4、当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	12,060,771千円
1年超～2年以内	808,331千円
3年超	505,484千円
合計	13,374,587千円

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,087,821千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

将来の合理的な見積可能期間の課税所得は、中期的な損益計画に基づき算定しており、算定に際しては、売上高、売上総利益率等について、一定の仮定を設定しております。将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん363,193千円を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得による企業結合によりのれんを計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておられません。

将来の事業計画は、売上高、売上総利益率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
 (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 該当事項はありません。

555,078千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、353,352千円の減損処理を行いました。
 減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都墨田区	社宅	土地及び建物	198,082千円
東京都新宿区他	遊休資産	電話加入権	4,491千円
千葉県茂原市	データセンター	土地及び建物	150,778千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

土地及び建物は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額348,860千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、正味売却価額を零として減額し、当該減少額4,491千円を特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(2) 固定資産除却損

特別損失の固定資産除却損3百万円は、売却を決定した茂原市におけるデータセンター設備の除却等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損1百万円は、主に建物附属設備に係る経常的な損失であります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 13,868,408株
 (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	204,678	利益剰余金	15	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	277,170	利益剰余金	21	2023年 3月31日	2023年 6月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内に支払期日の到来するものであります。

借入金は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	1,821,895	1,821,895	—
資産計	1,821,895	1,821,895	—
長期借入金（※3）	51,230	51,230	—
負債計	51,230	51,230	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式36,666千円であります。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて記載しております。

(3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	当連結会計年度末（2023年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	26,096	25,134	—	—

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
その他有価証券				
株式	1,806,515	—	—	1,806,515
長期投資信託	15,380	—	—	15,380
資産 計	1,821,895	—	—	1,821,895

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	51,230	—	51,230
負債 計	—	51,230	—	51,230

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び長期投資信託

上場株式及び長期投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び長期投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定期間毎に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及びリスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	746円92銭
(2) 1 株当たり当期純利益	75円3 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

- ① 子会社株式及び……移動平均法による原価法
 関連会社株式
- ② その他有価証券……市場価格のない株式等以外のもの
 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
 移動平均法により算定）を採用しております。
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産

- ① 機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）
- ② 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 (リース資産を除く)
 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物……5～47年
 工具、器具及び備品……4～20年
- 2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア
 (リース資産を除く)
 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 市場販売目的のソフトウェア
 見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
 その他の無形固定資産
 定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4) 長期前払費用……………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
3. 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。
- ③過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,397,476千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1)の金額の算出方法は、連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,664,295千円

関係会社株式評価損 5,999千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。

外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社貸付金の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

その他投資その他の資産 330,000千円

貸倒引当金 307,356千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号）に従い、貸付先の関係会社の財政状態（債務超過）を考慮して当該貸付金の貸倒見積高を算出しております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の計算書類において貸倒見積高が増減する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		314,699千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務		
	短期金銭債権	703,250千円
	短期金銭債務	586,999千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高				
営業取引による取引高	売	上	高	186,662千円
	仕	入	高	2,426,059千円
営業取引以外の取引による取引高				83,061千円

2. 減損損失

当社は、当事業年度において、202,574千円の減損処理を行いました。

減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都墨田区	社宅	土地及び建物	198,082千円
東京都新宿区他	遊休資産	電話加入権	4,491千円

当社は、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

土地及び建物は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額198,082千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、正味売却価額を零として減額し、当該減少額4,491千円を特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、連結子会社の株式の実質価額が大幅に低下したことにより、評価損を計上したものであります。

4. 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	223,187株	488,308株	41,660株	669,835株	(注) 1.2
合計	223,187株	488,308株	41,660株	669,835株	

(注) 1. 自己株式数の増加は、株主総会決議による自己株式の取得による増加488,200株及び単元未満株式の買取りによる増加108株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少41,660株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	133,809千円
棚卸資産評価減	5,924千円
繰越欠損金(注)	516,513千円
退職給付引当金否認	1,258,608千円
その他有価証券評価差額金	1,999千円
その他	221,961千円
繰延税金資産小計	2,138,816千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	一千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△169,882千円
評価性引当額小計	△169,882千円
繰延税金資産合計	1,968,934千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△394,874千円
前払年金費用	△176,583千円
繰延税金負債合計	△571,458千円
繰延税金資産の純額	1,397,476千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	183,548	—	—	—	—	332,964	516,513
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	183,548	—	—	—	—	332,964	516,513

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
主要株主	富士通株	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.70 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	1,628,265	売掛金	699,183
製品の仕入等	製品の仕入等	4,167,375	買掛金	1,449,851

(注) 当社は、富士通株と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
子会社	(株)DSR	東京都 千代田区	90,000	各種計算業務の受託及びソフト ウェア開発	96.54 (直接－ 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
資金の援助	資金の貸付	250,000	その他流動資産	250,000

(注) 資金の貸付に関する取引条件につきましては市場金利及び市場レートを勘案して、合理的に決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
子会社	(株)AppGuard Marketing	東京都 新宿区	9,000	「AppGuard©」に関する市 場開拓、販売、導入後サポー ト	66.67 (直接－ 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
資金の援助	資金の貸付	330,000	投資その他の資 産「その他」	330,000

(注) 資金の貸付に関する取引条件につきましては市場金利及び市場レートを勘案して、合理的に決定しております。

(3) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
その他の 関係会社 の子会社	富士通Japan(株)	東京都 港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービスの提供	— (直接— 間接—)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品（機器、プログラム・プログラム、保守、サービス、コンサルティング）の仕入等	製品の仕入等	3,206,147	買掛金	756,368

(注) 当社は、富士通Japan(株)とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

687円58銭

1 株当たり当期純利益

86円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。